

－2024年度－

よくわかる！

# 知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第1回

5/17(金)

PM 5:00～6:00

- ・WEB配信  
&  
・学術研究・産学官連携推進本部内1F  
ミーティングルーム

弁理士 廣江 政典  
(非常勤講師)



題目:他人の氏名を含む商標の登録要件について

商標法・意匠法・  
不正競争防止法

【概要】改正前の商標法では、商標の構成中に他人の氏名を含むものは、他人の承諾を得なければ商標登録を受けることができませんでしたが、令和6年4月1日に施行された改正商標法において、他人の承諾に関する登録要件が緩和されました。今回のセミナーでは、改正後の他人の氏名を含む商標の登録要件について説明します。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み

お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

[お申し込みリンク\(ZOOM\)](#)

MAIL [kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp](mailto:kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp)

TEL 058-293-2088

新型コロナウイルス感染症拡大対策の為、WEB配信を併用しています。最新情報はHPをご参照ください。

<https://ari.gifu-u.ac.jp/ipmanagement/commit/seminar.html>